

体罰・セクシャルハラスメント相談窓口

本校では、教育公務員としての自覚を持ち、法規・法令を遵守するために「体罰・セクシャルハラスメント相談窓口」を設置し、不祥事の根絶に向けて取り組んでいます。お気軽に相談して下さい。

取 り 組 み 内 容

- ・生徒・保護者・教職員の体罰やセクシャルハラスメントに関する相談を受けます。
(上記以外の悩み事など相談を受けます。)
- ・相談日は毎月第2水曜日としています。相談日以外でも相談を受けます。
- ・生徒アンケートの実施

体罰・セクシャルハラスメント担当者：教頭・保健主事・教務主任・生徒指導主事
相談担当者：教頭・保健主事（保健室で行います。）

月	相 談 日	活 動 内 容
4	1 4	
5	1 2	
6	9	生徒アンケートの実施・体罰防止職員研修
7	1 4	
8	1 1	
9	8	セクシャルハラスメント職員研修・体罰防止職員研修
10	1 3	
11	1 0	生徒アンケートの実施
12	8	
1	1 2	
2	9	生徒アンケートの実施・体罰防止職員研修
3	9	

ちょっと待て、相手の心見えていますか？